

ゴールデンウィーク期間 健診日のお知らせ

4/27 午前中のみ健診を行います。

新天皇の即位に伴い2019年に限り5月1日が祝日となるため、
今年のゴールデンウィークは土日を含め4月27日から5月6日まで10連休となります。
当健康管理センターでは4月30と5月1・2・6の4日間に限り、
通常通りの健診を行います。
是非このゴールデンウィーク中の期間を利用して、ご家族や友達同士でご受診ください。

4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月) 昭和の日	4月30日(火) 国民の休日	5月1日(水) 即位の日
午前中のみ	休診	休診	通常営業	通常営業
5月2日(木) 国民の休日	5月3日(金) 憲法記念日	5月4日(土) みどりの日	5月5日(火) こどもの日	5月6日(月) 振替休日
通常営業	休診	休診	休診	通常営業



イムス太田中央総合病院 健康管理センター
〒373-8513 群馬県太田市東今泉町875番地1